

令和8年2月26日

魚介類の分析結果について(3種7検体)

(1)海産魚介類

(底魚)

(単位 : Bq/kg)

品目	採取水域	採取日	放射性セシウム-134	放射性セシウム-137	放射性セシウム合計値
アヤマカサゴ	東海村沖	R8.2.10	検出せず(< 4.19)	検出せず(< 4.80)	検出せず(< 9.0)
	東海村沖	R8.2.10	検出せず(< 4.91)	検出せず(< 3.28)	検出せず(< 8.2)
ウスメバル	東海村沖	R8.2.10	検出せず(< 3.57)	検出せず(< 4.00)	検出せず(< 7.6)
	東海村沖	R8.2.10	検出せず(< 3.03)	検出せず(< 3.63)	検出せず(< 6.7)
	東海村沖	R8.2.10	検出せず(< 4.39)	検出せず(< 4.31)	検出せず(< 8.7)
カサゴ	東海村沖	R8.2.10	検出せず(< 4.14)	検出せず(< 4.04)	検出せず(< 8.2)
	東海村沖	R8.2.10	検出せず(< 3.26)	検出せず(< 4.91)	検出せず(< 8.2)

※放射性セシウム合計値欄:「検出せず」の後ろの()内の数値は検出下限値

※放射性セシウム合計値欄:検査結果の合計値は有効数字2桁で記載(厚生労働省通知)

※現在規制中の魚種については、以下のページをご覧ください。

※漁政課ホームページ>本県水産物に係る放射能関係情報>

『 <https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/gyosei/chosei/houshanou/index.html> 』

検査結果について上記内容のとおりであることを証明する。

令和8年2月26日 茨城県農林水産部漁政課長